

工事請負契約書(案)

1. 工事番号・名称 第24-79655-0005号
小名浜海星高校デスク型放送設備更新工事

2. 工事の場所 いわき市小名浜下神白字武城 地内(小名浜海星高校)

着工 令和 年 月 日

3. 工期
完成 令和 年 月 日

4. 工事請負代金の額 金 円也
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額
金 円也

5. 契約保証金

上記の工事について、発注者 福島県 と受注者 は、福島県工事請負契約
約款の各条項及び別に発注者が指示する設計図書並びに次の特約条項の定めるところに基づいて、
請負契約を締結する。

上記契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 福島県いわき市小名浜下神白字武城23
福島県
福島県立小名浜海星高等学校長 星 輝光

受注者

工事 条件付一般競争入札

特約条項

第1 受注者は、福島県工事請負契約約款（以下「約款」という。）第4条第1項に規定する契約の保証を付すことを要しない。ただし、請負代金額の変更により変更後の請負代金額が500万円以上となった場合は、この限りではない。

（注 この特約条項は、落札額が500万円未満の場合に特約することとし、500万円以上の場合は特約しない。この場合、特約条項第2以下の各条項を1条繰り上げること。）

第2 受注者は、受注者の申請に基づき発注者が認める場合、福島県又は市町村等が発注し受注者が受注している他の工事（以下「他の工事」という。）の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができます。この場合において約款第10条第2項中「工事現場」は、この工事の工事現場と当該他の工事の現場を通じて一の工事現場とみなすものとする。なお、受注者の申請及び発注者の承認は文書により行い、発注者は承認の際に必要な条件を付すことができる。

第3 約款第37条に次のただし書きを加える。

ただし、平成28年4月1日から令和7年3月31日までに新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、令和7年3月31日までに払出しが行われるものについては、前払金の100分の25を超える額及び中間前払金を除き、この工事の現場管理費及び一般管理費等のうちこの工事の施工に要する費用に係る支払いに充当することができる。